

新型コロナウイルス感染症関連情報

**市独自 子育て世帯への臨時特別給付金**

国事業「子育て世帯への臨時特別給付金(以下、国給付金)」で、所得制限等により支給対象とならない世帯に対し、市が臨時特別給付金を支給します。

更新情報

**所得制限で 対象児童1人当たり 国給付金対象外の世帯に 5万円**

**対象** 平成15年(2003年)4月2日～令和4年(2022年)3月31日に出生した児童を養育している、かつ令和2年(2020年)所得が児童手当所得制限限度額超過のため国給付金を受け取ることができない世帯

右記の場合、**申請が必要**

申請期限:5月31日

- ▶高校生等のみを養育している世帯
  - ▶公務員世帯
  - ▶児童手当未申請者
- 【支給予定日】4月下旬以降順次
- 国給付金の「不支給決定」を受けた人には案内を送ります

(令和3年(2021年)9月分児童手当(特例給付)を西宮市から支給された人)は**申請不要**です(支給予定日は3月16日)

国事業

国給付金の申請は原則3月18日までです。申請が必要で、まだ申請していない人は、お忘れのないようご注意ください。

NEW

**離婚等で 対象児童1人当たり 国給付金を受け取れない養育者に 10万円**

**対象** 平成15年4月2日～令和4年3月31日に出生した児童を養育している、かつ2月28日までの離婚・離婚協議中の別居により、国給付金を受け取ることができなかった養育者

**申請が必要**

申請期限:5月31日

支給要件等詳しくは、市のホームページをご覧ください  
【支給予定日】4月下旬以降順次

その他の理由で国給付金を受け取れない人も、対象になる可能性があります。

詳しくは市のホームページをご覧ください。



(HP) 69363211

**問 西宮市独自施策子育て給付金担当 (0798・36・1551)**

令和3(2021)年分の税の申告のお知らせ

**確定申告・納期限・振替納税の振替日**

	所得税および復興特別所得税	消費税および地方消費税(個人事業者)	贈与税
申告・納期限	3月15日(火)	3月31日(木)	3月15日(火)
振替納税の振替日	4月21日(木)	4月26日(火)	振替納税制度なし

※新型コロナウイルス感染症等の影響により申告等が困難な人は、4月15日まで、簡易な方法(書面の場合は、申告書右上の余白にその旨を記載する)で申告・納期限の延長を申請できます



詳細は国税庁HP

- ▶申告・納期限後の納付は延滞税がかかる場合があります
- ▶納付書を持っていない場合は、税務署または金融機関に置いてある納付書で、納期限までに納付を
- ▶振替納税は、指定口座からの引き落としとして自動的に納付できます  
希望者は口座振替依頼書を、納期限までに税務署または金融機関に提出を。領収証書は送付されません。書面による証明が必要な人には、税務署で「口座振替がなされた」旨の証明を交付
- ▶二次元コードを利用したコンビニ納付ができます  
パソコンやスマートフォン等を使い、納付に必要な情報(氏名や税額など)を二次元コードで作成し、コンビニで納付可。納付できる金額は30万円以下
- ▶インターネットを利用したクレジット納付には、手数料がかかります  
納付額に応じた決済手数料がかかります。納付できる金額は1000万円未満(手数料込み)。税務署や金融機関の窓口・コンビニではクレジット納付不可

**▲ 申告書作成会場は大変混雑します**

西宮税務署などの申告書作成会場での相談受付は、混雑状況により早めに終了する場合があります

3月31日まで西宮税務署の駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください

**問 西宮税務署 (0798・34・3930)** ※お掛け間違いのないようご注意ください

**市・県民税の申告期限**

令和3年分の市県民税の申告期限は、原則3月15日です。

↓ 期限を過ぎても受付は可能ですが

市県民税申告書を3月16日以降に提出した場合、税額通知書等への反映が遅れる場合があります

5・6月に送付する令和4(2022)年度市県民税の税額通知に、申告内容を反映できていない場合があります

国民健康保険料など各種保険料等の算定、課税(所得)証明書への内容反映が遅れる場合があります

申告準備が整った人は、新型コロナウイルス感染症にご注意の上、早めの申告にご協力をお願いします。なお、申告は郵送でも可能です。ぜひご利用ください。

**問 市民税課 (0798・35・3217)**

西宮市教育功労者表彰

**教育の振興・発展に貢献**

教育委員会は、教育の振興と発展に功績のあった1個人1団体を、教育功労者として表彰しました(個人受賞者は本人の希望により非公表)。

西宮市テニス協会

63年の長きにわたり、テニスの普及・振興に尽力し、多数の児童生徒が全国大会に出場するなど、市民スポーツの振興に大きく寄与。またジュニアテニス教室を実施し、技術の向上だけでなく、テニスマナーを通して人間性を向上させるなど、青少年の育成に貢献



**問 教育総務課 (0798・35・3830)**

放課後キッズルーム事業

市と教育委員会は、放課後の子供に自由な遊び場や学びの場を提供する「放課後キッズルーム事業(※)」を進めています。

(※)これまで「子供の居場所づくり事業」としていましたが、来年度から名称を「放課後キッズルーム事業」にします

放課後キッズ(委託) **来年度実施校を拡充**

(HP) 46104337

■実施校一覧

学校区	運営事業者
NEW 香櫨園小学校	神戸YMCA福祉会
神原小学校	エデュケーションネットワーク
甲陽園小学校	エデュケーションネットワーク
平木小学校	日本デイケアセンター
高木北小学校	セリオ
南甲子園小学校	エデュケーションネットワーク

※事業の特徴など、詳細は市のホームページに掲載

【活動時間】  
放課後～午後5時  
(長期休業期間は午前8時半(一部8時)～午後5時)

子供たちの活動を見守る **運営スタッフ(有償)を募集**

※詳細は各ホームページを確認を

放課後キッズ(直営)

(HP) 87921685

【申込】登録申込書を3月31日までに地域学校協働課へ

■募集校と活動開始時期

学校区	活動開始時期
甲東小学校	登録手続き完了後
深津小学校	4月中旬頃開始予定
鳴尾北小学校	4月～5月頃開始予定

放課後キッズ(委託)

(HP) 49032255

【申込】各運営事業者に問合せを

■募集校

学校区	
香櫨園小学校	甲陽園小学校
神原小学校	南甲子園小学校

**問 地域学校協働課 (0798・35・3652)**